

# 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術症例数

(令和7年1月1日 ~ 令和7年12月31日の実績値)

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	21
区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	2
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術の件数		1,293
その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	39
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	39
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。） 及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	9
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	(再掲) 3
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	(再掲) 1
	その他のもの（再掲）	(再掲) 5
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	46
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	(再掲) 19
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	(再掲) 9
	その他のもの（再掲）	(再掲) 18

## 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に関する施設基準により 掲示が求められている手術症例数

(令和7年1月1日 ~ 令和7年12月31日の実績値)

大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	137
------------------------	-----